

藪波地区 意見交換概要

日時 令和4年7月4日(月)19:29～20:45

場所 藪波公民館

出席 21名

No.	発言要旨	市長回答要旨
1	3月26日浅地大火の時、スポーツセンターに避難所を開設していただいた。フリーズドライごはん・乾パンをいただくなど、素早い対応をしていただいた。だが、小規模災害の場合、一般的な災害対応ではなく、もう少し被災者に寄り添う対応してほしい。	現場を目の当たりにし、備えあれば憂いなしと言われるが、備えてもその上を越えていく災害が本当にあるということを経験した。振興会長、自治会長さん等との蓮格を密に行い、スムーズかつ寄り添う対応ができるよう努めたい。
2	5月、6月と感染者数が多くなってきている。市はホームページ等で情報発信をしているが、国や県からの情報だけでなく、更に市から情報発信する必要があるのではいか。	今までは、市で情報をキャッチし、流していたが、最近は県が一手に引き受け、県からの情報をそのまま流している状況である。コロナに感染された方に聞くと、オミクロン株は、微熱で喉が痛いそうである。情報発信については、いろいろな媒体を使ってお願いをしているところである。
3	環境センターにゴミを持って来る人が非常に増えている。環境センターに入ろうと停まっている車を追い越そうとする車と環境センターを出入りする車が接触しそうなことがあるので、対策してほしい。また、環境センターで預かっているビニール袋などのゴミが道路に飛んでいくことがある。	確かに、コロナ禍でごみの量が増えている。加えて、剪定枝等の処理が容易になり、増加傾向にある。計量器を増やすことなど、後期の総合計画の中で位置付けなければならぬと思っている。また、ビニール等が飛んでいくのであれば、ネットを設置すると良いかと思う。シルバー人材センター等と相談したい。
4	近年、再生可能エネルギーということで、多くの太陽光パネルが設置されている。再生可能エネルギーは、非常に良いと思うが、パネルにも寿命がある。自然の中に人工物が建つということは見苦しい部分もあると思うが、市としてどのように関与しているのか。	太陽光パネルは、業者と地権者との相対の契約で成り立っている。国土利用計画法等の法律があり、一定程度以上のものは把握しているが、それ以下の面積のものについては、市では把握しきれていないのが現状である。
5	野外活動センターは、野球場2面が運営されているが、テニスコートは老朽化し使われておらず、草も生えている。今後、どのように市で管理していくのか。再整備をお願いしたい。	平成30年度にテニスコートの貸出を中止し、それ以降そのままの状態である。公有財産検討委員会でも、毎回、話題になっている。そういった声があったことを、しっかりと受け止めたい。